

広報 ながはま 10月号

あなたと町政のき場



八月十五日
開函した声の
箱の中に、つ
ぎのとおり
の投書がはい
っていました
が、いづれ
も投書者
が無記名の
ため本欄で
とりあげさ
せていただき
、これにたい
する町の方
を申し添えま
す

国保制度から

逃避したい

今年、国保税が二七割も引上げられた。従来でさえ高くて困っていたのに、今年は大幅に上がって非常に困り、かつ憤りを感じておられたが、びっくりしている人は町内に大ぜいいると思う。毎年ほとんど医師にかかったことではないのに、国保税をなん万円と取られた。

この制度はよい制度のようだが反面、非常に悪い制度である。日ごろ、からだを鍛え、摂生し、栄養のバランスのとれた食事をして病気になるまいよう努めている人が、暴飲暴食し、不摂生し、夜ふかしなどをして病気になる。人の医療費を支払ってやる制度である。一概にこうだとはいえないが、考えてみるとあほらしい制度

である。毎年五、六千円くらいならまあいいが、なん万円という金を医師にもからないのに払わなければならないとは、……早くこの制度から逃避したい気持である。また、この制度の審査が問題である。

診療費請求の審査を治療を受けた人を通じておこなうのであればチェックもできるが、第三者の審査会がおこなってチェックできるのだから、第一に治療日数がわからないはずである。

つぎに、白滝診療所が毎年大幅な赤字続きである。赤字は患者が少ないということだから、診療日数を減らして赤字にはならない運営にしてみたい。いまは昔とちがって立派な道路ができ、たった四捨余りの長浜へは、急患の場合でも車で十分ほどで行けるはずである。患者も少ないのに毎日診療所を開設すれば赤字になるのは当然である。(無記名)

欠点は正は 加入者の良識で

「この制度はよい制度のようだが、反面非常に悪い制度である」といわれる原因として、健康に留意している人、元氣な人が、不摂正し夜ふかしなどして病気になる。人の医療費を支払ってやるという一面がある。医師にもからないのに保険税を納めなければならないといった一面がある。この制度はよい制度のようだが、「この制度は一応申されていますが」とあなたも一応申されています。うに、今のところはこの制度(と)もにたすけあうという形の制度(と)がもつとも(?)よいということ定められているものと思えます。しかし、そのもつとも(?)よいとされているこの制度にも、あなたが指摘されたような欠点があるということが実状だと思えます。

そこで、国保の加入者に限らず他の健康保険加入者についても、こういったお互いが保険税(料)を出し合って助け合う、すなわち「共済」という制度のなかでは、被保険者ひとりひとりがこの制度を正しく認識し、摂生ある生活を心がけていたかなければならなと思います。なお法的には、このような社会的に非難されるべき行為にたいしては、保険給付の制限をおこなうことができるためになっっています。現実には、医療を受けた原因が不摂生によるものか否かのチェックをすることはむづかし、このことは被保険者ひとりひとりの良識に任せるよりほかない

夏季大学は 町予算で 多数参加を

夏季大学の前売券、出席しなくとも義理で買う人、そこへいかねば売れぬ売手のつらさ、町予算で多数の参加者に重点をおく必要性を考慮されたい。その気になれば予算はできることではないでしょうか。売手の身を思う親心はれも一つの町政かとなしむ氏の反応を待つ。

『売る』『買う』で 認識 深める

夏季大学の前売券については、売ることによって夏季大学にたいする認識を深めてもらい、券を買うことによって聞いてみようかという意欲をかきたててということ、費用の半分は町で、半分は聴講者負担ということで買ってもらっています。

また、「券を売られる方の身を考えよ」ということについては、今年度開催した夏季大学の反省と合わせて関係機関とよく協議し、検討いたします。(中央公民館長)

ようです。

つぎに、診療請求の審査については、現在の健康保険法のうえでは療養担当者を尊重すべきであろうかと思えます。

また、白滝診療所の件については、財政上の問題以上に、無医地区でないことの意義と重要性を尊重してのことですのでご理解ください。

長浜町の財政

町有財産(47年3月31日現在)

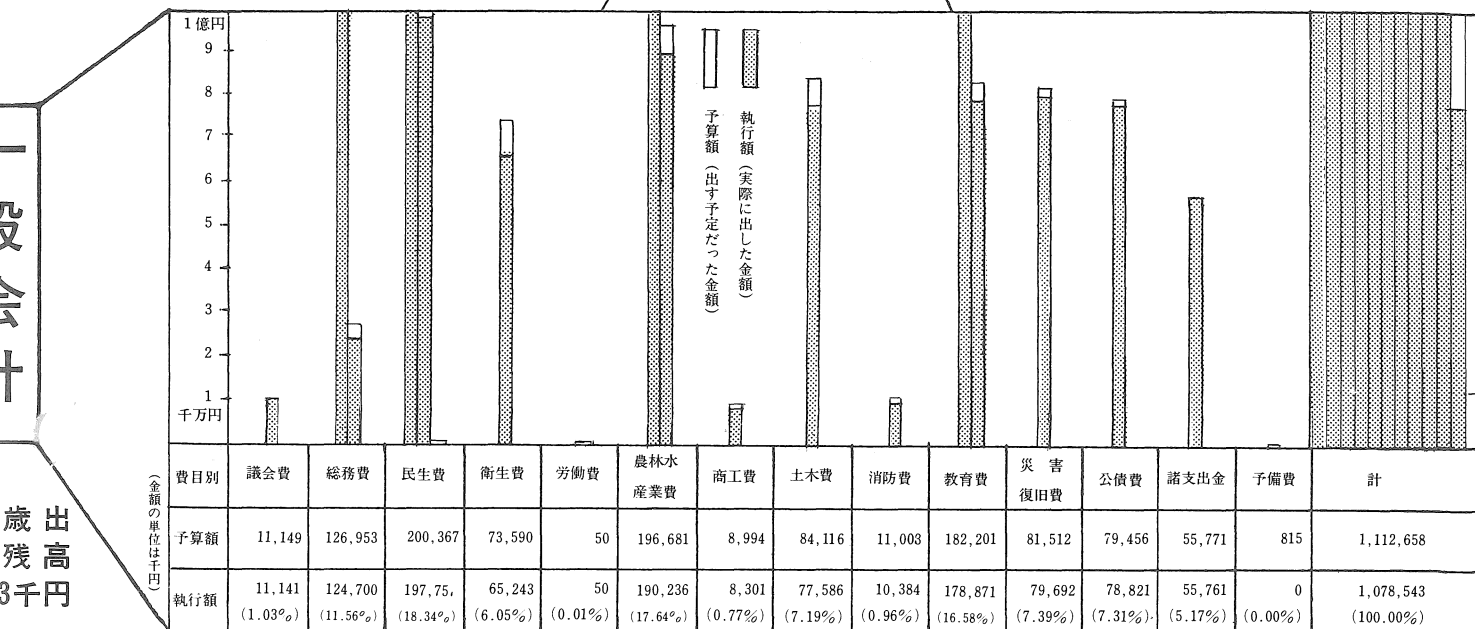
宅地 173,314㎡ 建物 48,914㎡

雑種地 1,361㎡ 山林 20,587㎡

その他 412㎡



歳(出るお金)出

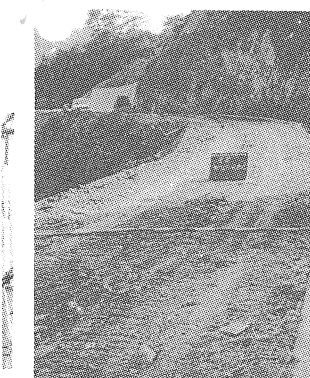
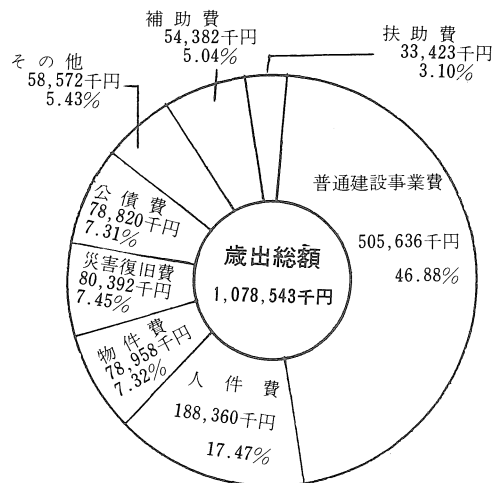


歳出
残高
3千円

水道事業会計

	科 目	金 額(円)	小 計(円)
営業収益	(1)給 水 収 益	22,148,043	30,253,310
	(2)受託工事収益	328,352	
	(3)その他営業収益	7,776,915	
営業費用	(1)原水及び浄水費	8,887,220	20,548,650
	(2)配水及び給水費	2,080,582	
	(3)受託工事費	130,099	
	(4)総 係 費	5,951,774	
	(5)繰 出 金	150,000	
	(6)減価償却費	3,348,975	
	(7)資産減耗費	0	
営 業 利 益			9,704,660
営 業 外 収 益		132,864	
営 業 外 費 用		7,050,733	
営 業 外 損 失			6,917,869
純 利 益			2,786,791

性質別予算執行状況



駄馬(豊茂)地区道路
新設事業に1,500万円



大和小学校建設事業に6,753万円

港湾施設



予 算	6,506千円
歳 入 高	6,200千円
歳 出 高	6,200千円
歳入歳出 差 引	0千円

青島航路

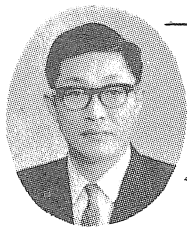


予 算	7,911千円
歳 入 高	5,633千円
歳 出 高	7,831千円
歳入歳出 差 引	△ 2,198千円

農業共済事業



予 算	9,617千円
歳 入 高	7,922千円
歳 出 高	7,708千円
歳入歳出 差 引	214千円



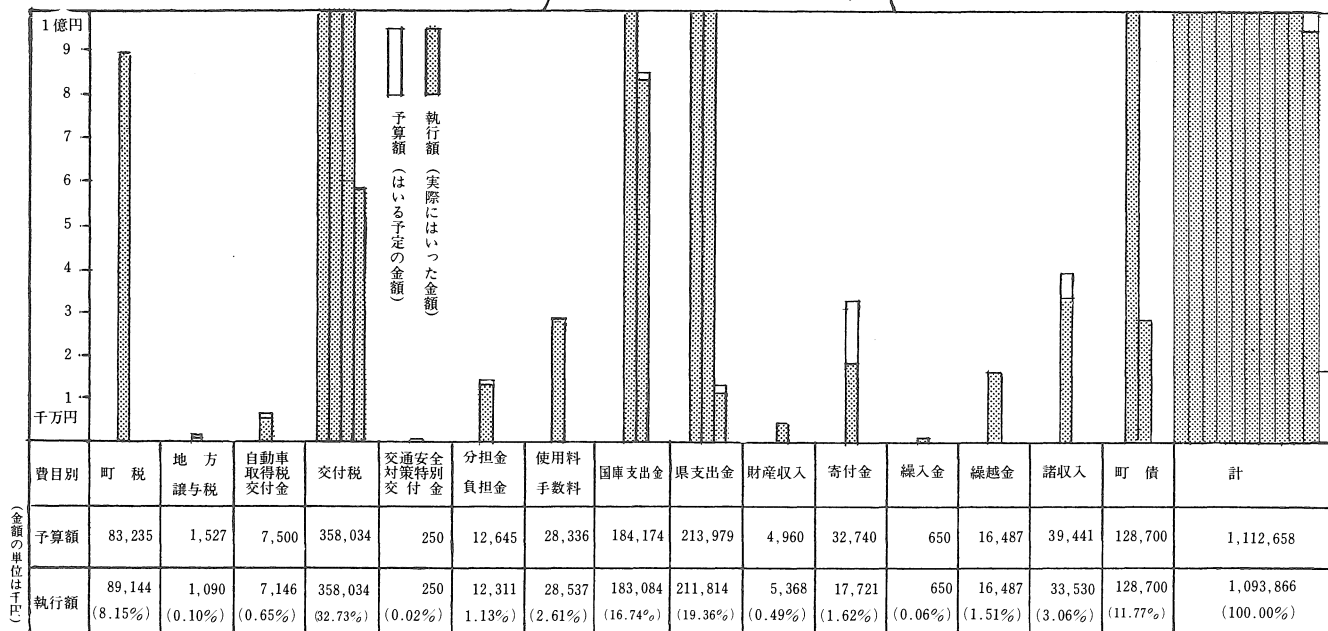
財政状況の公表

長浜町の財政事情の作成および公表に関する条例により昭和46年度の財政の公表をします。

昭和47年 9月 長浜町長 西 田 司

昭和46年度長

歳(はいるお金)入



歳入
差引
15,32

公 債 費

一般会計 (普通債)

(47.5.31現在)

区 別	件数	現 在 額 (円)	1世帯当り額 (円)	1人当り額 (円)
教 育	20	250,345,665	65,536	17,797
衛 生	14	28,393,299	7,433	2,018
土 木	29	77,728,277	20,348	5,526
農林水産	16	24,603,314	6,441	1,749
公営住宅	2	1,901,340	498	135
民 生	7	22,020,910	5,765	1,565
総 務	8	12,947,962	3,390	920
計	96	417,940,767	109,411	29,710

一般会計 (災害債)

土 木	13	27,542,303	7,210	1,958
農林水産	7	8,825,237	2,310	627
そ の 他	3	4,463,857	1,169	317
計	23	40,831,397	10,689	2,902

上水道特別会計 (上水道)

普 通 債	11	88,138,832	23,073	6,266
-------	----	------------	--------	-------

上水道特別会計 (簡易水道)

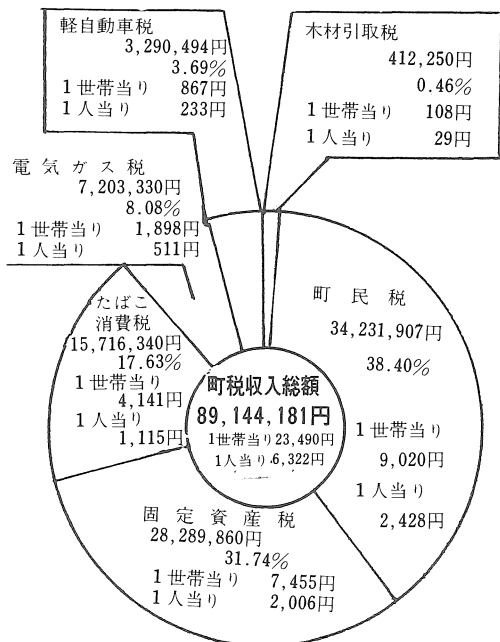
普 通 債	13	14,615,510	3,826	1,039
-------	----	------------	-------	-------

港湾特別会計

普 通 債	2	10,613,999	2,779	755
-------	---	------------	-------	-----

合 計	145	572,140,505	149,778	40,672
-----	-----	-------------	---------	--------

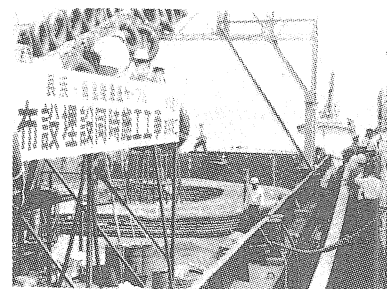
町税収入状況



柴公民館建設事業に 1,579 万円



出海地区小集落住宅建設 7,222万円



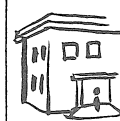
青島電気導入事業に5,597万円

国民健康保険



予 算	150,732 千円
歳 入 高	160,510 千円
歳 出 高	137,966 千円
歳入歳出 差 引	22,544 千円

国民健康保険直営診療所



予 算	17,656 千円
歳 入 高	1,403 千円
歳 出 高	12,141 千円
歳入歳出 差 引	△10,738 千円

特別会計

